

資料提供	
令和4年3月20日	
担当課 (担当者)	新型コロナウイルス感染症対策推進課 (住田、青砥)
電話	0857-26-7759

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第156回）会議（持ち回り開催）の開催概要について

「鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例」で規定する新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生し、条例に基づき対応することとして、本日、標題会議を開催しました。今回会議で認定したクラスターの概要等については、下記のとおりです。

記

1 今回認定したクラスターの概要

番号	発生施設等	特定施設	所在地等	陽性者数	陽性確認日
100	鳥取警察署	○	鳥取市	10名	3/16～19

2 100例目のクラスターについて

区分	内容
(1) 推察される発生要因	調査中
(2) 陽性者の属性	警察職員7名及び被留置者3名
(3) 全体の検査件数及び属性	約40名（警察職員及び被留置者）
(4) 重症者の有無	無
(5) 他のクラスターとの関係	無
(6) 施設の現状	施設の性質を考慮し、陽性者が使用していた箇所の消毒、ゾーニング及び感染防止対策を行い、施設運営を継続している。
(7) その他	特になし。

3 会議資料掲載URL

<https://www.pref.tottori.lg.jp/289708.htm>

これまでの資料掲載ページと同じです。